



第 **7** 章

街（まち）づくり構想の実現方策

1. 街（まち）づくりプログラムの方針

街（まち）づくり構想は、街（まち）づくりを進めるための長期にわたる事業の企画立案段階であり、この構想を具体化させるための事業段階では、行政の各部門の施策及び市民の活動等を組み合わせて進めていくものである。

事業のレベルでは、さらにコストを考慮した企画立案・事業実施・評価検証の過程が組み込まれる。そして行政は、市民に情報を公開し、市民は行政に意見や提案を提出し、各段階で対話と交流を進めながら実施していく。

本マスタープランは、時代変化や住民ニーズに対応し、必要に応じて見直していく。

基本的な考え方

街（まち）づくりの基本的な条件として、これまでの成長を基本とした「都市化社会」から、安定・成熟した「都市型社会」への転換が求められている。また、地方分権の流れが加速し、地域の実情にあった街（まち）づくりを進めるため、住民が主役となった街（まち）づくりを進める必要性が高まる。

『「住み良いまち」としての誇りの源である森林と清流^{もりとみず}を守り、絆を感じて心がいいきいきできる元気な市民を育てるまち』を実現するためには、事業や施策、街（まち）づくり活動を積み重ねていく方針となる“街（まち）づくりプログラム”が必要である。街（まち）づくりプログラムを進める基本的な姿勢は、市民と行政の対話を進めるためのパートナーシップの確立、計画・実行・評価・改善（PDCA）サイクル、再利用・再使用（リサイクル・リユース）及び重点化による柔軟で効率的な都市運営である。

● 市民と行政のパートナーシップの確立

（1）行政の役割

① 情報の公開と広報公聴活動を充実する

行政は、市民との情報共有の環境づくりとして「街（まち）の将来像」と「街（まち）づくり情報」について積極的に情報公開する。

このため、街（まち）づくりの将来を担う子どもへの対応を重視しながら、都市計画マスタープランをはじめとする街（まち）づくり計画について、広報はもとより、ホームページを充実したり、市民との対話の場を積極的に設ける等広報・公聴活動の方法と機会を拡大する。

② さまざまな機会と方法で市民のニーズを的確に把握する

行政は、地域の会合や懇話会、ワークショップ等、多様な機会と方法を用いながら住民ニーズを的確に把握し、街（まち）づくりに反映させる努力を継続する。

このため、事業の計画段階から市民との対話の機会を設け、ニーズを把握し、反映した結果についてのフィードバックに努める。

③ 街（まち）づくりを支えるコミュニティ活動を支援する

行政は、街（まち）づくり、環境、文化等の分野で活発化しはじめる自治会・町内会・ボランティア組織・NPO¹⁶等による町民の自主的なコミュニティ活動に対して適切な方法で支援する。

このため、コミュニティ活動の先行事例についての情報提供、各種の公的制度を用いた資金等の提供、コミュニティ施設の整備充実、公的サービスの一部民間委託等を積極的に進める。

(2) 町民の役割

① 街（まち）づくりの主役であることを意識した積極的な意思表示

町民は、街（まち）づくりを行政に任せきりにせず、町民の生活に根ざした視点がきめの細やかな街（まち）づくりに欠かせないものと意識して、それぞれの責任ある立場で発言・提言を行うことが期待される。

このため、地域コミュニティの会合や行政が設ける懇談の場といった対話の機会や各種アンケートやニーズ調査、行政が設ける窓口等、様々な機会をとらえて利用していく。

② 地域の街（まち）づくり活動等への積極的な参画

町民自らがまちづくりの担い手となり、「町民ができることは町民で行う」自治意識を基本として、身近なまちづくり活動や地域奉仕活動等、それぞれの立場で積極的に参加することが期待される。

また、まちや他の行政機関が行う街（まち）づくり事業においては、計画段階、実施段階、管理運営段階といった様々な段階において、知恵・知識や特技・能力を発揮し、積極的に参画することが期待される。

③ 街（まち）づくりを担う住民組織づくり

今日、全国的にコミュニティビジネスやNPO¹⁷の形で、住民自らが組織的に街（まち）づくりの主役を担う動きが盛んである。

地域に密着して、継続的にきめの細やかなコミュニティサービスを実現するためには、行政の行う事業やサービスだけでは行き届かない分野等で、それぞれの持つ知識や技能を結集して組織的な活動によって街（まち）づくりを進めることが期待される。

● 計画・実行・評価・改善（PDCA）サイクルを取り入れた街（まち）づくり

社会経済環境やニーズ、ライフスタイルの変化が激しい時代に対応した街（まち）づくりを進めるため、全体的には、計画・実行・評価・改善（PDCA=Plan-Do-Check-Action）サイクルを取り入れていく。この4つの段階で、行政と住民のパートナーシップを発揮する。

¹⁶ 「NPO」とは、Non-Profit Organization（民間非営利組織）の略で、まちづくり、環境、福祉、教育、文化等の分野における、営利を目的としない、住民の自発的な意志による活動団体である。ここでいう非営利とは、儲けを出さないという意味ではなく、利益を分配しないということである。なお、個人の活動・概念を基本とするボランティアと異なり、NPOは目的達成のために運営のルールを持ち、組織的、継続的に活動を行うものである。

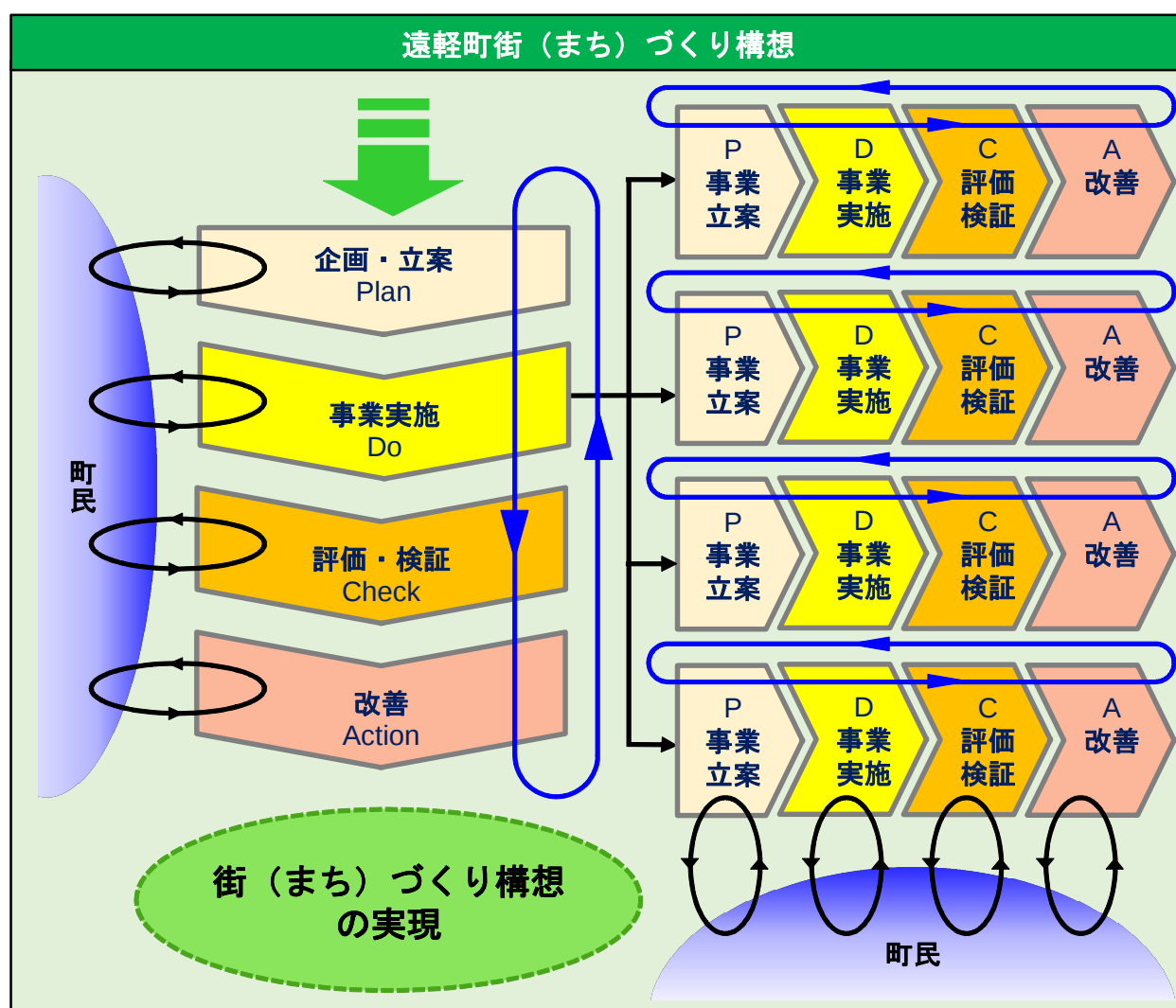


図 7.1 街（まち）づくり構想のPDCAサイクル

● 再利用・再使用（リサイクル・リユース）型の街（まち）づくり

少子高齢化や経済の低成長を背景として、これまでにつくられた社会基盤や施設・設備を可能な限り長寿命化を図りながら、町民の知恵を生かし、時代にあった利活用を図る。また、様々な資源を再利用することにより、環境・経済面で次の世代に大きな負担を残さない街（まち）づくりを目指す。

これにより、ライフサイクルコストを低減し、環境に優しく歴史・文化を大切にしたい街（まち）づくりを進めていく。

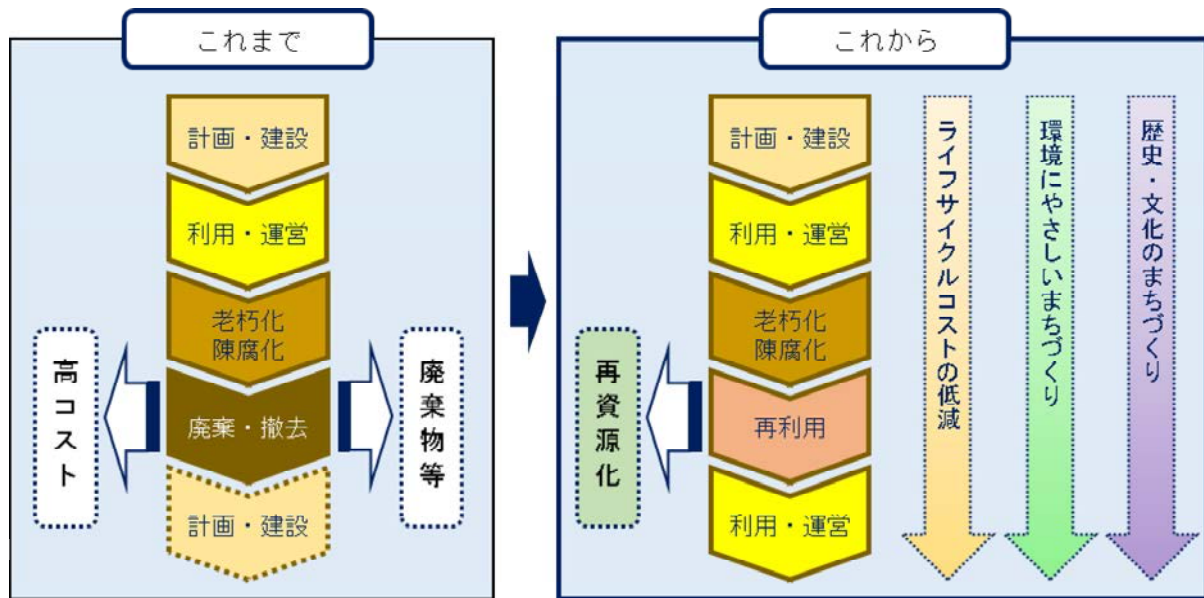


図 7.2 リサイクル・リユース型のまちづくりのイメージ

● 中心拠点とふるさと軸に重点をおいた街（まち）づくり

今後は、限られた財源や資源を、町民が納得する形で重点的に投資していくことが重要であり、街（まち）づくり構想に位置づけられた、中心交流拠点・東西軸・南北軸・「ふるさと軸」の「中心拠点と軸の整備」を重点プロジェクトとして取り組む。

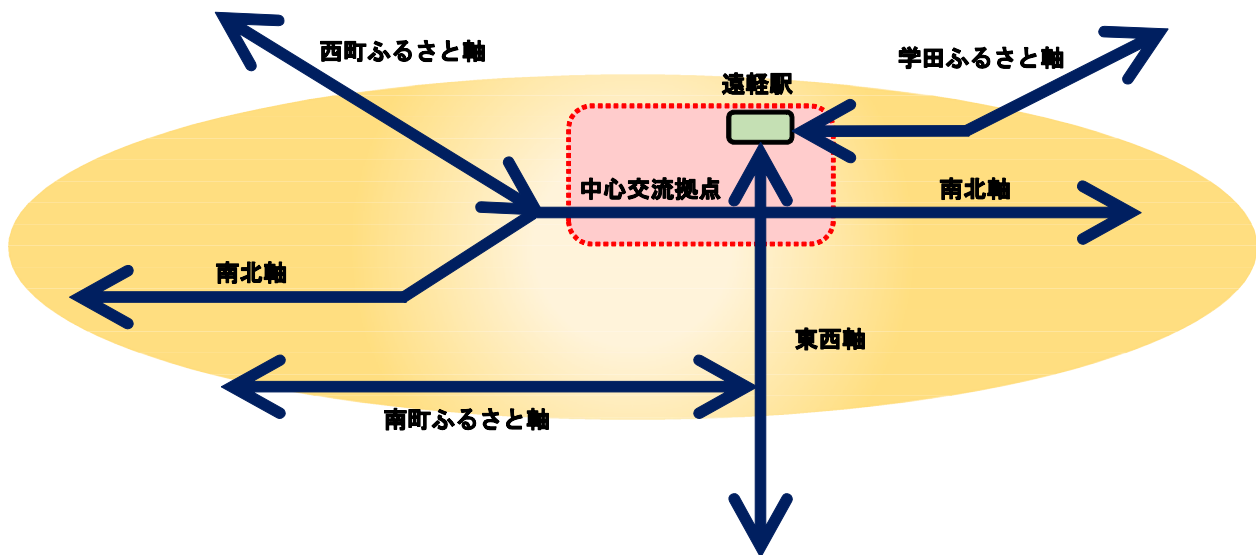


図 7.3 中心拠点と軸を重点とする街（まち）づくり

2. 街（まち）づくりプログラム

街（まち）づくりの計画・実行・評価のサイクルに、町民と行政のパートナーシップに基づく対話による「街（まち）づくりプログラム」は下図に示すように、情報の共有・協働の場づくり・計画づくり・事業展開・管理運営という事業の流れの各段階において、行政の役割と町民の役割を適切に発揮しながら進めていく。

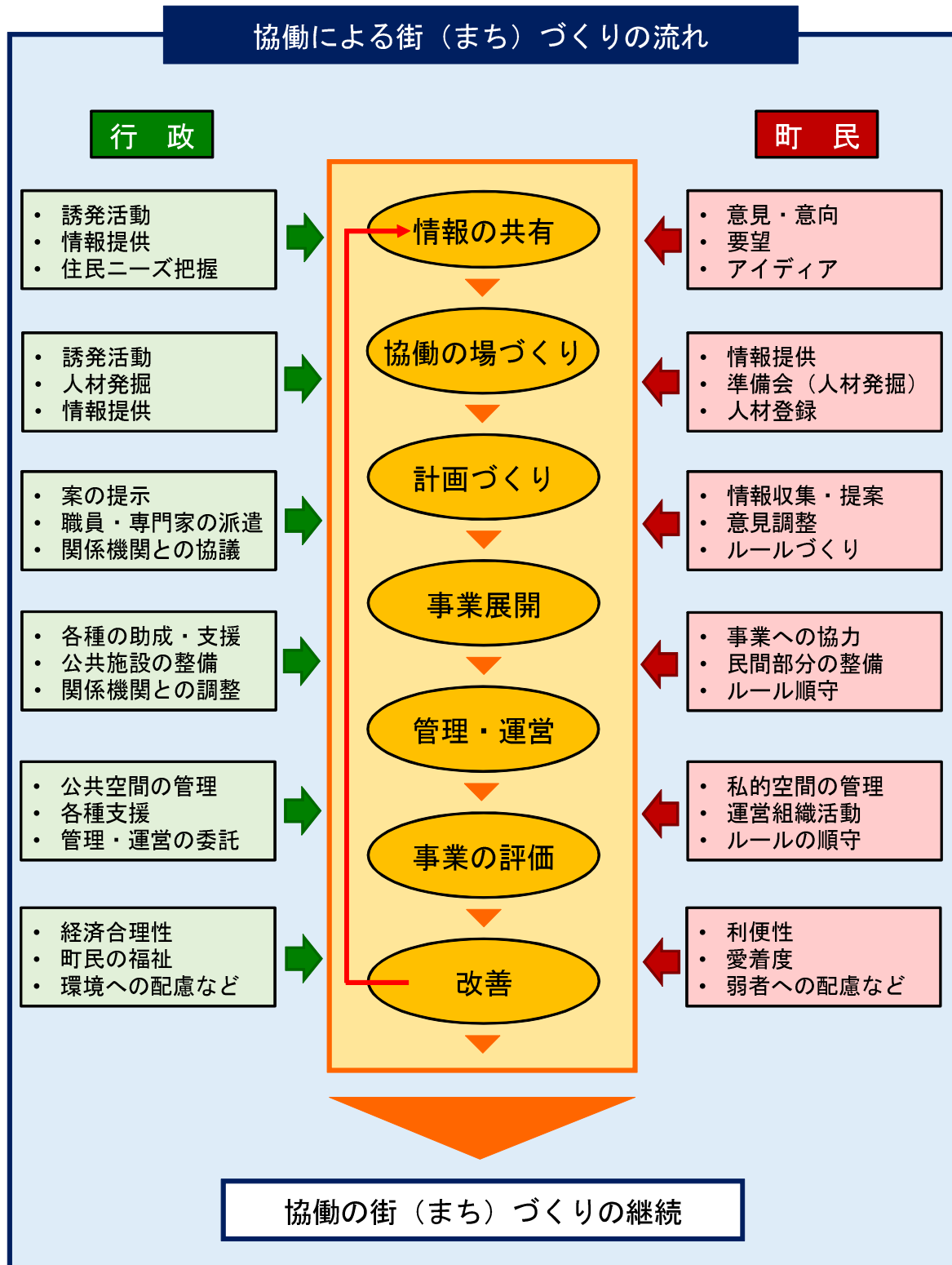


図 7.4 街（まち）づくりプログラムの例